公告 第 57 号
令和8年10月5日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊福岡駐屯地
第３６６会計隊長　林　秀樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6S6L1FC00780	68A51A10033 0001		

品名　または　件名
簡易格納器材　大型　補修役務
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
福岡駐屯地	４後支連
搬入場所	納期または工期
南部２曹　５５４７	令和9年3月31日（水）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
標準契約書及び入札心得等は、西部方面隊ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ及び陸上自衛隊福岡駐屯地第366会計隊契約班に掲示する。

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年10月20日（火）10時00分　福岡駐屯地第３６６会計隊契約班事務室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
(1)　競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の格付け等級Ｄ以上の資格を令和７年度・令和８年度・令和９年度で有する者
(2)　資格審査結果通知書の写しを令和８年１０月１５日（木）１２時までに提出すること。（ＦＡＸ可）
(3)　郵便による入札とする。入札書の提出時期については別紙のとおり。
(4) 契約書作成の要否
ア契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札判定後落札者に説明する。
イ適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
(5)　その他項目については、別紙による。
(6)　連絡先
(仕様書に関する件)
〒816-8666　福岡県春日市大和町5-12
陸上自衛隊福岡駐屯地　第４後方支援連隊
TEL　092-591-1020（内線５５４７）　担当：南部
(契約及び入札に関する件)
〒816-8666　福岡県春日市大和町5-12
陸上自衛隊福岡駐屯地　第３６６会計隊契約班　担当渡辺
TEL　092-591-1020（内線5353）　FAX　092-591-5536

1　競争参加するものに必要な資格等に関する事項

(1)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

(3)　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(5)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2　保証金に関する事項

(1)　入札保証金：免　除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。

(2)　契約保証金：免　除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

3　入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

4　入札の無効

(1)　電信電話及びＦＡＸによる入札は認めない。

(2)　入札参加資格のない者、又は参加制限されている者が行った入札

(3)　入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。（押印省略する場合は、担当者氏名及び連絡先を記載すること）

(4)　その他入札に関する条件に違反した入札

(5)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合

5　契約書等の作成：落札決定後、作成する。

6　公告の掲示場所

福岡駐屯地、陸上自衛隊西部方面会計隊公式ホームページ

ｈｔｔｐ://ｗｗｗ．ｍｏｄ．ｇｏ．ｊｐ／ｇｓｄｆ／ｗａｅ／ｉｎｆｏ／ｎｙｕｓａｔｕ／ｗａ－ｆｉｎ／ｉｎｄｅｘ．ｈｔｍ

7　その他

(1)　郵便による入札とする。

(2)　入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出して下さい。

(3)　入札書は１０月１９日（月）１７時までに必着するよう郵送（持参）し、送付後第３６６会計隊契約班に電話連絡すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。

(4)　契約条項・入札等参加者心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨を入札書に付記するものとする

(5)　開札後、入札参加者には、落札金額を電話連絡します

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	５４１０２８０１６０４５	仕様書番号	
簡易格納器材　大型　補修役務		作成	令和　8年　9月　2日
		変更	令和　年　月　日
		作成部隊等名	第４後方支援連隊

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，福岡駐屯地において実施する簡易格納器材大型役務について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ００００００１　　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　役務に関する要求

2.1　役務の内容

役務の内容は，簡易格納器材大型の幕体の張替え補修などとする。

2.2　補修器材

補修器材は簡易格納器材大型とする。

2.3　役務場所

役務場所は，陸上自衛隊駐（分）屯地（以下，“駐屯地”という。）とし，細部は調達要領指定書によって指定する。

2.4　使用材料

補修役務に必要な幕体は契約担当官が準備するものとし、その他の必要な材料については契約の相手方が準備するものとする。

2.5　補修役務要領など

補修役務要領に関する技術的な諸調整は，器材及び材料の特性，性能等を熟知し技術，知識を有した上で契約の相手方の責任において実施するものとする。

2.6　外観

補修役務後の外観は，使用上有害なきず，割れ，まくれその他の欠陥がなく，各部の仕上がりは，異状のないものとする。

2.7　検査

補修役務後，官側立会において，検査を実施するものとし，正常な状況であることを確認の上，引渡しを行うものとし,要領については契約担当官等が定める検査実施要領による。

2.8 品質保証期間

品質保証期間は，完成検査合格の日から１年間とする。

3 その他の指示

3.1 提出書類

契約の相手方が監督官等に提出する書類の基準は，次によるが，細部提出要領については監督官等の指示によるものとする。

a) 契約の相手方は，契約締結後速やかに，作業工程表を提出するものとする。

b) 契約の相手方は，表1による役務の履行状況が確認できる写真を提出するものとする。

表１－役務写真

分類	規格	部数	注記
施工前	カラー版	各１部	1 デジタルカメラ使用し撮影するものとする。 2 撮影箇所は，監督官等の指示する場所とする。
施工中			
施工後			

c） 契約の相手方は，役務が完了し，検査後速やかに，役務完了届を提出するものとする。

3.2 保全

3.2.1 駐屯地への立入り要領

駐屯地への立入り要領は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

a) 駐屯地所定の立入手続を行うものとする。

b) 駐屯地の中で作業を行う場合，駐屯地内での行動（入門手続き，火気取扱い，作業用通行路など）は，当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし，作業地域以外への立入りを禁止する。

なお，やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には，所定の手続を行うものとする。

3.2.2 秘密保全

秘密保全は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

a) 契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに，別途利用，その他への公表等は契約担当官等の承認なく行ってはならない。また，本契約後も同様とする。

b) 契約の相手方は，役務場所が官側の施設内の場合において写真などの撮影を官側の許可なく行ってはならない。

3.3 安全管理

契約の相手方は，必要に応じて保安灯及び柵などの危険防止のための措置を講ずるなど，安全管理を徹底するものとする。

3.4 その他の留意事項

その他の留意事項は，次によるほか，特に必要とする場合は調達要領指定書によって指定する。

a) 役務履行で発生した梱包材,端材等は,契約の相手方が処分するものとする。

b) 駐屯地内の施設等に損傷を与えないように十分注意して施工するものとし，万一損傷を与えた場合は，速やかに監督官等及び駐屯地管理者に報告するとともに，契約の相手方の負担において原形に復旧するものとする。

c) 役務終了時には，整理・清掃を確実に行うとともに，仮設物等の撤去を役務期間内に完了しなければならない。

d) 作業の実施に当たっては，午前８時１５分から午後５時までの平日を基準とし，その時間を超える場合は，駐屯地管理者との調整によって所要の手続をとるものとする。

3.5 仕様書・役務に関する疑義

仕様書及び役務に関する疑義は，次による。

a) この仕様書の内容について疑義が生じた場合は，すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

b) 役務の細部について疑義を生じた場合は，監督官等の指示を受けるものとする。

入 札 書

金 額 ￥　　（消費税を含まない）

件　　名	規　　格	数量	単位	単　価	金　　額
簡易格納器材大型補修役務	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
合　　計					
履行場所	陸上自衛隊福岡駐屯地	履行期限		令和９年３月３１日	
入札（契約）保証金	免　　除	入札書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和８年１０月２０日

分任契約担当官
陸上自衛隊福岡駐屯地
第３６６会計隊長　林　　秀　樹　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名　　㊞
担当者氏名
連絡先

（注）押印省略の場合は、担当者氏名・連絡先を記入すること。